# 東日本大震災における社寺の避難所運営体制 ―宮城県広域石巻圏を対象として―

The Temporary Evacuation Shelter Management Organization at Shrines and Temples Located in Ishinomaki, after the Great East Japan Earthquake

林 倫子<sup>1</sup>・山崎 可生里<sup>2</sup>・大窪 健之<sup>3</sup> Michiko Hayashi, Kaori Yamazaki and Takeyuki Okubo

<sup>1</sup> 立命館大学助教 理工学部都市システム工学科(〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1) Assistant Professor, Ritsumeikan University, Dept. of Civil Engineering <sup>2</sup>京都府庁(〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町) Kyoto Prefectural Office

<sup>3</sup>立命館大学教授 理工学部都市システム工学科(〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1) Professor, Ritsumeikan University, Dept. of Civil Engineering

After the 2011 Great East Japan earthquake, many shrines and temples were used as temporary evacuation shelters for disaster victims. They were voluntarily managed by owners (temple masters or priests or their family), chairmen of neighborhood association or refugees. This study aims to reveal the management organization of temporary evacuation shelters at shrines and temples located in Ishinomaki through the hearing investigation for the managers. As a result, there were 4 patterns of the management organization, and characteristic differences of them became apparent during "Management Stage."

**Keywords**: evacuation shelter, disaster mitigation toward tsunami, cultural heritage building, shrine, temple

#### 1. はじめに

2011年3月の東日本大震災では、甚大な津波被害により数多くの公設指定避難所が被災したため、社寺などの民間施設が事前の避難所指定の有無に関わらず避難所として活用され、長期にわたり多くの被災者の避難生活を支えた<sup>1)</sup>. これは、大規模災害時に提供される行政サポートの限界に直面した被災者自身が、各所で自主的な避難所運営を行った事例として注目される. 将来的に、限られた予算で様々な災害に対応可能な被災者支援システムの構築を目指す上で、トップダウン式の災害対応ではなく、既存の民間ストックと人的資源を活かした本事例から学ぶべき点は多いものと考える.

避難所の開設には、避難者を収容するための施設に加え各種運営業務を担う人材が不可欠である.民間施設が避難所活用される場合、施設管理者や避難者らに突発的かつ自主的な避難所運営が求められ、彼らにかかる身体的・心理的負担が課題となる.しかし、平常時より地域コミュニティとつながりをもち様々な行事や活動を取り行っている社寺は、避難所運営において他の施設よりも有利な点が多かったものと期待される.公設の避難所運営に関する既往研究には、地域施設が避難所として利用された事例を対象に運営スタッフの属性を明らかにした羽賀らの研究<sup>2)</sup>、行政の視点から時系列での運営業務を主体別に分類した滝田らの研究

<sup>3)4)</sup>がある.しかし民間施設における臨時的な避難所運営、とりわけ社寺を対象とした避難所運営に関する研究は十分な調査がなされていない.

そこで本研究では、東日本大震災で避難所として活用された社寺における避難所運営体制と各主体の業務 分担状況を明らかにすることを目的とする.

# 2. 研究の対象と方法

本研究では、東日本大震災において甚大な津波被害を受け、多数の未指定避難所が開設された広域石巻圏の石巻市、東松島市、女川町を対象とする。広域石巻圏は市街地から漁村集落まで多様な地域コミュニティを含んでおり、避難所運営にも様々な型が見られたものと予想される。3 市町によって把握されている避難所転用された社寺施設は21 件であり5,内2件は物資配給拠点としてのみ活用されたことが確認された。従って本研究では、避難者の生活拠点となった19件の社寺のうち調査協力を得ることのできた16件を調査対象とした。

運営体制および運営業務の分担状況を把握するため、各社寺の避難所運営に中心的に携わった方を対象に、2種の聞き取り調査を実施した(表 1、表 2). まず全対象社寺 16 件に概要調査を行い、開設期間や避難者数、避難者の推移と属性(避難者の居住地、檀家の割合)などを把握した. その結果を元に、ピーク時の避難者が数名と小規模避難所であった社寺、実質的な避難所開設期間が 2 週間未満と短期間で閉鎖された社寺、あるいは他の避難所と連携し補完的役割を果たしていたため一般的な避難所業務の一部のみが行われていた社寺を除いた、計 10 件の社寺について、運営業務の役割分担に関する詳細調査を行った. 本研究では、滝田らの研究 344 で定義された避難所運営の時期区分および運営業務内容を、概要調査で把握された東日本大震災での避難所運営実態に即して追加・修正し、新たに 4 つの時期区分(表 3)と 29 の運営詳細業務(表4)を定義した. 聞き取り対象者には、表 4 の各詳細業務内容遂行の有無と各業務の従事者を順に回答していただき、かつ自由回答方式で当時の状況を詳細に回答していただいた<sup>6</sup>.

表1 聞き取り調査概要

調査	I 運営の概要調査	Ⅱ運営の詳細調査			
調査対象 社寺	広域石巻圏で避難所となった社寺16件	広域石巻圏で避難所となった社寺16件のうち, 単独の避難所として2週間以上の期間, 10人以上の避難者を受け入れた10件			
聞き取り 対象者	避難所運営に関わった社寺管理者(住職・宮司), 社寺管理者の家族、区長・町内会会長, 区会・町内会役員、区長、町内会会長以外の避難者代表	避難所運営に関わった社寺管理者(住職・宮司), 社寺管理者の家族、区長、区役員、 町内会会長以外の避難者代表			
調査期間	2011年6月8日~6月12日	2011年11月7日~11月11日, 2012年3月11日~3月15日			
運営に 関する 調査項目	①運営体制,主な運営業務と役割分担 ②避難者数の推移とその属性 ③外部組織との連携,社寺特有の企画	運営業務の詳細な役割分担			

表3 時期の区分と概要

時期	時期の概要
開設期	発災後速やかに施設を開設し、収容スペースを確保し 避難者の受け入れに備える
収容期	避難者を施設の屋内・屋外に収容し、 負傷者の救護、安否確認等を実施する
管理運営期	避難所内で役割分担をして業務に対応し, 管理運営が本格化する
閉鎖期	避難所閉鎖に向かい、外部との連携が活発化する

表 2 詳細調査の対象社寺 10 件の概要

代表社寺の概要	社寺A	社寺B	社寺C	社寺D	社寺E	社寺F	社寺G	社寺H	社寺I	社寺J
避難場所指定	未指定	指定	未指定	指定	未指定	未指定	自主避難拠点	指定	未指定	未指定
開設期間	3/11~7/15 (126日間)	3/11~5/20 (70日間)	3/11~10/1 (204日間)	3/11~6/15 (96日間)	3/11~5/28 (78日間)	3/11~6/18 (99日間)	3/11~3/31 (20日間)	3/11~8/14 (156日間)	3/11~8/5 (147日間)	3/11~4/22 (42日間)
避難者居住地区	社寺の立地地区 外の住民	社寺の立地地区 内の住民	社寺の立地地区 内の住民 多数	社寺の立地地区 内の住民	社寺の立地地区 内の住民	社寺の立地地区 内の住民と地区 外の住民の混在	社寺の立地地区 外の住民	社寺の立地地区 内の住民	社寺の立地地区 内の住民 多数	社寺の立地地区 内の住民
避難者中の 檀家・氏子の割合	2分の1	ほぼ全員	多数 (割合不明)	3分の1	ほぼ全員	ほとんど いなかった	ほとんど いなかった	ほぼ全員	3分の2	ほぼ全員
最高避難人数	635人	230人	150人	150人	120人	100人	70人	65人	30人	30人
最高収容人数	500人以上	230人	130人	100人	120人	100人	50人	65人	30人	30人
管理運営期の人数	100人	150人	100人	70人	60人	80人	50人	65人	20人	10人
施設の被害	ほぼなし	ほぼなし	ほぼなし	ほぼなし	建物のゆがみ	ほぼなし	建物のゆがみ	ほぼなし	建物に亀裂	津波到達(20cm) による 漂着物とヘドロ
ライフライン被害	・ガスはプロパン のため 使用可 く断絶> ・電気復旧4月上 ・発電機持ち寄り・水道復旧4月上 旬	・ガスはプロパン のため 使用可 〈断絶〉 ・電気復旧5/18 ・発電機持ち寄り ・水道復旧5/28	・ガスはプロパン のため 早期復旧 <断絶> ・電気復旧3/23 ・水道復旧4/21	・ガスはプロパン のため使用可 〈断絶〉 ・電気復旧3/25 ・発電機所有 ・水道復旧3/31	・ガスはプロパン のため 使用可 <断絶> ・電気復旧5/11 ・水道復旧6月下	・ガスはプロパン のため 使用可 <断絶> ・電気復旧3/22 ・水道復旧4/21	・ガスはプロパン のため 使用可 <断絶> ・電気復旧3/20 ・発電機持ち寄り ・水道復旧3/20	・ガスはプロパン のため 使用可 く断絶〉 ・電気復旧3月下 旬~4月上旬 ・水道復旧6月初 旬	であったが4月に	・オール電化のた めガスはなし、プ ロパンガスを持ち 込み <断絶> ・電気復旧3/27 ・水道復旧3/27

表 4 詳細調査の調査項目概要

期間	主な業務内容	詳細業務内容			
開設期	開設の準備	①避難所の開設の決断 ②避難スペースの確保			
収容期	避難者の収容	①避難者の受入の誘導 ②避難所の設備や備品の準備			
	救出・救護活動	③ 救出活動 ④ 救護活動			
		⑤避難者の健康管理			
		①避難所内の情報把握収集			
	情報収集	②避難所外の情報収集			
	1月年以北米	③避難者名簿の作成			
		④避難所生活の記録の整理			
	運営体制構築	①避難所運営の役割分担の決定 ②運営者同士とのミーティング			
	建香件刺榜苯	③避難者とのミーティング ④避難所内のルール作成			
	外部との連携	①行政、災害対策本部との応対 ②ボランティアとの応対 ③その他外部からの支援の応対			
		①避難所内の秩序の維持			
管理運営期	居住環境	②環境衛生の維持 ③生活用水の確保			
		①炊き出し炊事 ②物資の管理や保管			
	食料·物資	③物資の調達 ④物資の受入や搬入			
		⑤物資の仕分け ⑥物資の配布			
		⑦洗濯			
閉鎖期	閉鎖の準備	①避難所の閉鎖の決断			

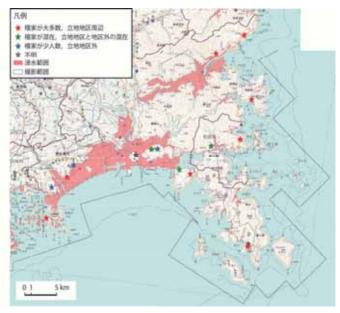


図1 16件の社寺の分布と避難者の属性 (国土地理院津波浸水図に筆者加筆)

図1は、全16件の対象社寺の立地と避難者の属性を表したものである。リアス式海岸の漁村集落内に位置する社寺は、地区の指定避難所、あるいは自主避難拠点とされていた箇所も多く、避難者の大半が地区内の住民で構成されていた。またこれらの地区には日本の伝統的コミュニティが色濃く残されているため、地区民の大半が社寺の檀家あるいは氏子であり、避難者と社寺管理者の間には避難所開設前より面識があった。このことから、避難所運営も日頃のコミュニティ運営体制を基礎として行われていたとみてよい。一方、市街地に近接する社寺では、地区外から避難してきた、あるいは檀家以外の避難者の割合が高くなっている。このことから、避難所開設当初は避難者と社寺管理者に面識はなく、徐々に避難所運営体制を構築し、運営を軌道に乗せていったものと推察される。

## 3. 時系列に応じた運営業務の役割分担

本章では、避難所運営業務における各主体の役割分担の全体的な傾向を、運営業務ごとに時系列に沿って 把握する.各避難所で運営に携わった主体は表5のように区分される.図2~図9は対象社寺における各詳細 業務の分担傾向を示したもので、各詳細業務に対する社寺1件あたりの業務量を1とし、10件分を加算した業 務量の総和を表している.なお、同一業務を複数の主体が分担していた場合は、複数の分担者が等しく貢献 してお互いの負担を軽減させたものと仮定し、全体の業務量1を分担主体の数で割った数値を、各主体の従 事した業務量として計上した.

表 5 避難所運営主体区分

11 + MT TH A BB /C A	<u>管理者</u>
社寺管理者関係者	管理者の家族 お手伝いの方
地域関係者	区長, 町内会会長
	区や町内会の役員 区長、町内会会長以外の避難者代表
避難者	避難者
行政	行政
外部団体	自衛隊 医療関係団体
71部四体	消防団 ボランティア

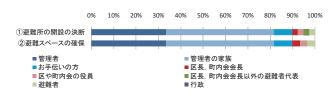


図2 <開設期>開設の準備 (N=10 複数回答)

### (1) 開設期の業務の役割分担

全ての社寺避難所は、震災当日に開設された. 「①開設の決断」や「②避難スペースの確保」といった開設期の業務は、社寺管理者とその家族やお手伝いの方など、社寺関係者が行った例がほとんどである(図

2) . 区長や避難者らが開錠し開設業務を行った例も1件のみ見られたが、これは社寺管理者が常駐していないという特殊な事情があったためである.

# (2) 収容期の業務の役割分担

収容期の業務には、避難者の収容、救出・救護活動(図3)、避難所内外の情報収集や避難者名簿作成(図4)があり、一部社寺では社寺関係者以外の主要スタッフが表れ業務を担うようになる.

避難者の収容については、社寺関係者が中心となって行っている。社寺では大人数の参加する行事を日常的に行っているため、避難者収容時にもそのノウハウを発揮し必要な設備や備品の収納場所、在庫の数を把握することができた、という意見が複数の社寺関係者より得られた。一方、救出・救護・避難者の健康管理については、専門の看護師や医師が不在のため、病人の搬送などに限り避難者と協力して行っていた。

情報収集に関しては、社寺関係者だけでなく区長や避難者代表といった主要スタッフが関わる例も多くみられた。特に「②避難所外の情報収集」については、10件ともに「避難所内の全員が協力して情報収集を行った」といい、一般の避難者も業務に参加している。それ以外の避難所内の情報収集に関する業務は、社寺管理者や避難者代表が行う例が多かった。

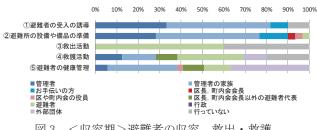


図3 <収容期>避難者の収容,救出・救護 (N=10複数回答)

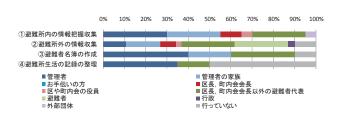


図 4 <収容期>情報収集(N=6 複数回答) (N=10 複数回答)

#### (3) 管理運営期の業務の役割分担

管理運営期は、ある程度規則的な避難所生活が営まれるようになる時期である. 避難者らと社寺管理者の間に信頼関係が生まれ、避難生活に必要な多様な業務に対応するため運営体制が構築され、各主体の業務分担が一層進んでいく. その過程で、各主体の業務分担の仕方に社寺ごとの特色が顕著に見られるようになる.

運営体制構築(図5)のうち「①避難所運営の役割分担の決定」については、初期の避難所開設・避難者 収容を担った社寺関係者が避難者に呼びかけ決定した例が多いが、「役割分担決定をしていない」と答えた 社寺も5件と半数を占めた。このうち3件の社寺は、避難者のほとんどが地区内の檀家で構成され、避難者 同士に面識のあった社寺B, 社寺E, 社寺Hである。これらの社寺では、形式的な意思決定の場を特に設けずとも、既存の地域コミュニティを土台として、実際の避難所運営の中で徐々に役割分担が決定されていったものと推測される。

その他各種ミーティングの運営や避難所運営ルールの作成は、社寺関係者や区長・町内会会長、避難者代表など、各避難所運営においてリーダーシップを発揮した主体によって行われていた。なお、避難所運営をサポートする外部組織との応対にあたった主体もミーティング開催者と同じ主体であることが多く(図 6)、各社寺の運営体制の差異は、これらの業務の担い手となった主体の差に見出すことができる。

次に、避難所内の居住環境に関する業務(図 7)のうち、トラブル対応など「①避難所内の秩序の維持」については社寺関係者や避難者代表などが行っていたが、行っていない社寺も半数の 5 件見られた. 後者について「避難者同士が互いに顔見知りのため特にトラブルは起こらなかった」という意見が複数の社寺で聞かれ、既存の地域コミュニティを土台とした避難所運営の有利性がうかがえる.

その他,掃除などの「②環境衛生維持」や「③生活用水の確保」については,人手が必要な業務のため, 避難者が交代で分担している例が多かった.食料・物資・洗濯に関する業務(図8)についても同様の傾向

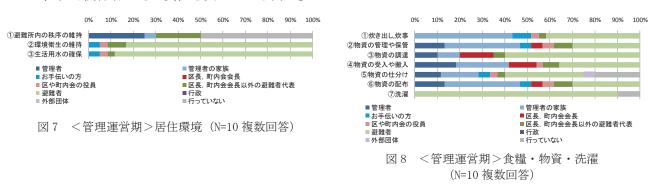


図5 <管理運営期>運営体制構築(N=10複数回答)

図6 <管理運営期>外部との連携(N=10複数回答)

が見られ、全体的に避難者の参加割合が高くなっているという特徴がある.同じく「⑦洗濯」については、 生活用水の確保出来た環境のみで行われており、避難者が各自で行っていた.

そのような中でも、「①炊き出し、炊事」や「②物資の管理や保管」、「③物資の配布」などは社寺関係者の分担する例が若干多く見られた.炊き出しについては、社寺管理者の家族がリーダーを担当している例が殆どで、その理由として「普段の行事で大人数の食事を提供しており炊き出しに慣れている」という意見が多く聞かれた.物資の配布や保管・仕分けについては、限られた物資を計画的かつ平等に配布・消費するために、社寺関係者がその責任を負っている例が多かった.



#### (4) 閉鎖期の業務の役割分担

避難所閉鎖の理由には、地区内のライフライン復旧や仮設住宅の完成といった周辺状況の変化、葬儀など 社寺の日常業務の再開、避難者の自立に向けた避難所閉鎖の行政指導などが挙げられた.従って閉鎖の決断 をした主体は、社寺管理者の例、避難者の例、行政の例があった(図 9).

比較的遅い時期まで開設されていた避難所については、閉鎖に向けて行政指導が行われたが、社寺施設では畳敷の快適な部屋が提供されていたため、学校施設などの大規模避難所への移動に反対する避難者もいたという。またそれ以前に閉鎖した避難所については、そのような行政指導が行われなかったため、社寺管理者や避難者の代表が話し合って閉鎖の決断を下した社寺もあった。これらの社寺からは、「行政指導をして欲しかった」、「避難者の自立を促すことは社寺管理者だけでは難しい」と言った意見が挙げられた。

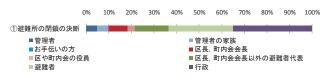


図9 <閉鎖期>閉鎖の準備(N=10複数回答)

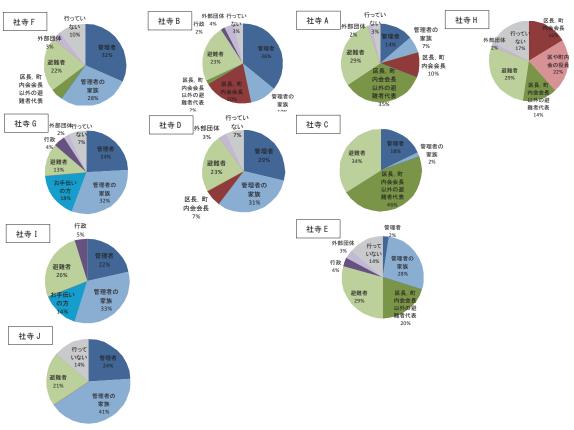
# 4. 避難所運営体制の分類

本章では、各社寺の避難所運営体制の特徴を述べ、それぞれの体制が採用された背景について考察する. 運営体制の特徴を表す具体的な指標として、①リーダーシップを発揮した主体と、②主体間の役割分担状況に着目する. まず,①リーダーシップを発揮した主体について見ていく.2章および3章で述べたように,管理運営期には避難所の運営体制が構築され始め,リーダーシップを発揮する主体が出現し,業務の役割分担に顕著な差異がみられるようになる.そこで,「避難所運営体制構築」と「外部との連携」業務という,特にリーダーシップを発揮すべき業務の従事主体に着目した.その結果,図10(上)表のように,4つの型に分類できた.

次に、②主体間の役割分担状況を明らかにするために、各主体の業務分担割合を算出する.表4に記載した29の詳細業務をすべて等しく1としてカウントし、1件の社寺につき計29の総業務数に対する各主体の担当業務数から、割合を算出する。同一業務を複数の主体が分担していた場合は、前章と同様に主体数で割る.なお、本研究で扱う業務数とは業務の種類数を表すものであり、各業務の所要時間や負担の大きさを反映する量的指標ではないことを付言しておく。算出された各社寺の業務分担割合を、①で分類した避難所運営体制の4つの型に対応させて並べたものが、図10(下)の円グラフである。以下に述べるように、業務分担割合にも4つの型ごとに特徴が見出されるため、避難所運営体制を分類する指標として採用できるのではないかと考える。

社寺管理者, 区長連携型 区長 町内会会長型 社寺管理者型 避難者代表型 (社寺F, 社寺G, 社寺I, 社寺J) (社寺A, 社寺C, 社寺E) (社寺B, 社寺D) (社寺H) 主要な業務のほぼすべてを 社寺管理者が区長と連携しながら 社寺管理者が運営体制構築等を行い 社寺管理者不在のため 主要な業務 区長や町内会会長が主要業務を担う の担当状況 社寺管理者が担う 主要な各業務を担う 避難者代表がその他主要業務を行っていく 管理者(管理者の家族・お手伝いの方) 管理者 区長·町内会会長 区長·町内会会長 運営体制構築 避難者代表 区や町内会役員 避難者代表 外部との連携 管理者(管理者の家族・お手伝いの方) 管理者 区長·町内会会長 区長·町内会会長 区や町内会役員

図10 避難所運営体制の4つの型



「社寺管理者型」の社寺では、避難所運営のリーダーとして主要な業務を担う主体が社寺管理者関係者であり、かつその業務分担割合が最も大きくなっている運営体制である。社寺 F のみ避難者代表を置いているがその業務分担割合は小さく、その他の社寺では避難者代表がそもそも置かれていない。このような運営体制を選択した理由として、社寺関係者からは「日中は避難者が外に出払ってしまうため、業務を任せられる

人がいない」という意見が聞かれた(2件).このような社寺では、社寺関係者へ業務集中が起こり負担の増大してしまう点が特に問題である。一方で「避難者のお世話をしていたために自らの辛い気持ちを紛らせることができ、精神的に支えてもらった」という意見も見られ、長期間の避難所運営を持続していくにあたり、避難者との信頼関係の構築が必要である。

「社寺管理者,区長連携型」の社寺では,「社寺管理者型」と同じく社寺関係者関係者の業務分担割合が最も大きい.しかし,地域の長である区長がリーダーシップを必要とする運営業務を分担し,また業務分担割合で見ても社寺管理者関係者に次ぐ貢献をしている点で,「社寺管理者型」とは異なっている.これは,該当社寺が従前から避難所指定されており,災害時には地区単位で運営すべき避難所の一つとして認知されていたためであり,社寺 B,社寺 D ともに区長がミーティングに参加し避難所内のルール作成に貢献したほか,物資の調達・配布や外部への対応など主に対外的な業務を分担した.

「避難者代表型」の社寺では、避難者代表がリーダーシップの必要な運営業務を分担しているほか、避難者代表の業務分担割合が最も大きい(社寺 A,社寺 C),あるいは業務分担割合の最も大きい社寺管理者関係者に匹敵するほどの割合で分担している(社寺 E)という点で特徴的である。この型を選択した社寺は、大きく 2つのケースに分類される。まず、避難者の中に特に運営業務に長けた人物がいたため、社寺管理者がその人物に運営を任せていたケースである。社寺 E では行政 OBが、社寺 C では会社社長で対外的な業務を得意とする人物がいたため、これらの人物がイニシアチブをとって避難所運営に携わった。いまひとつは、大量の避難者を受け入れたため社寺管理者のみでは分担しきれない業務量が発生したケースである。社寺 A ではピーク時の避難人数が 600 人以上にのぼったため、社寺管理者が避難者の中で代表を決めるよう要請したという経緯がある。また社寺 A は指定避難所ではなかったものの、社寺の立地地区内に被害がなかったため、区長をはじめとする地区の住民が主に物資調達などで避難所運営に協力した点も特徴的である。

「区長・町内会会長型」の社寺は、その他3つの型の社寺と異なり、社寺管理者が避難所運営に殆ど関与していないという点で特徴的な運営体制を採っているが、これは社寺管理者が常駐していなく震災当時にも現地に居合わせなかった社寺 H にのみ見られた。社寺 H では、区長・町内会会長や役員を中心として既存の地域コミュニティを土台とした避難所運営体制が構築されていたが、区長や役員をはじめとする避難者の結束が強固であったため、避難者同士がそれぞれの役割を分担しながら避難所運営が行われていた。このような運営体制の特殊性は、リーダーシップの必要な主要業務の分担状況や、業務分担割合からも読み取ることができる。

## 6. おわりに

## (1) 結論

本研究では、東日本大震災で避難所として活用された社寺における避難所運営体制と各主体の業務分担状況を明らかにしてきた.成果を以下にまとめる.

・時系列に応じた役割分担の変化

開設当初に発生する業務の多くは主に社寺関係者によって行われていたが、管理運営期には運営体制が構築されていき、区長や町内会会長などの地域の長や、避難者代表、避難者などが業務を分担するようになった。従って管理運営期の運営体制には社寺ごとの特色が顕著に現れていた。

各業務主体の業務負担割合

社寺における避難所運営体制は大きく4つの型に分類された.各社寺でそれぞれの型が選択されるにあたり影響を与えた要因としては、

①避難所指定の有無(つまり社寺避難所運営への区長の介入の有無)

- ②発災当日の社寺関係者の在不在の区別
- ③避難所の規模と発生する運営業務量
- ④運営に従事できる避難者の有無

が挙げられた.

上記4つの要因のうち②~④については、発災当日の社寺の状況や周辺の被害状況、避難状況によって大きく左右される、予測不可能な要因である。今回取り上げた社寺のいずれにおいても、社寺管理者と地区の長、避難者らが互いに協力し信頼関係を築きながら、不測の事態を切り抜けていった結果として、先述のような様々な運営体制が構築されたに過ぎないともいえるだろう。

#### (2) 今後の課題

今回の研究遂行にあたって実施した聞き取り調査は、避難所運営の中心的人物である社寺管理者や区長、 避難者代表を対象に行った.従って、運営者の視点からの意見が大きく反映された結果となっている.筆者 らが前稿より課題としている社寺の避難所活用の利点を評価するに当たっては、避難所の一般利用者の意見 も反映する必要があるものと考える.

更に、本論中では日常の地域コミュニティを土台とした避難所運営の利点に言及したが、日常のコミュニティ運営と避難所運営との関連性および接着性については十分に実証されたとはいえず、改めて評価する必要があると考える。また、社寺を避難所活用するもうひとつの利点として、社寺施設の避難所転用の容易さが挙げられる。これらについては次稿で取り上げることとしたい。

謝辞:本研究は、グローバルCOE「歴史都市を守る「文化遺産防災学」推進拠点」(平成20年~24年)および私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「文化遺産を核とした観光都市を自然災害から守るための学術研究拠点」(平成22年~26年)に基づく研究成果の一部である。更に、調査の遂行にあたり、避難所運営に携わった方々と避難者の方々より多大な協力を得た。ここに記して謝意を表す。

# 参考文献および補注

- 1) 大窪健之, 林倫子, 伊津野和行, 深川良一, 里深好文, 建山和由, 酒匂一成, 大岡優: 東日本大震災における地域文 化遺産の避難所としての活用実態, 歴史都市防災論文集, Vol. 5, p. 329-334, 2011.
- 2) 羽賀義之,金俊豪,三橋伸夫:新潟県中越地震における地域施設の指定避難所としての使われ方の実態と傾向-旧長岡市の指定避難所を事例に-,日本建築学会計画系論文集,Vol.73,No.624,p.349-355,2008.
- 3) 滝田真, 熊谷良雄: 震災時における避難所運営の主体別役割と時系列変化,地域安全学会梗概集, No.10, p.39-42, 2000
- 4) 滝田真, 熊谷良雄: 大規模災害時の避難所運営に関する地域防災力評価, 地域安全学会論文集 No4, p.15-24, 2002.
- 5) 3市町へのヒアリングより、本研究では所謂新興宗教の宗教施設は対象に含めていない、なお、各市町が管内の避難所開設状況を把握する前に数日間で閉鎖された避難所、あるいは他の公的施設の補完的位置づけであったため独立した避難所としてカウントされていなかった社寺もいくつか確認されているが、特に前者についてはその全体像を把握する事が困難である.
- 6) 一般的に、寺院と神社には、その宗教的性格の違いから所有施設や日常的な運営方式に差異が見られる。寺院では僧職が境内に庫裡を構えて居住することが一般的であり、会館等、大人数が会する宗教行事に利用される建築を備えている。一方神社では神職が常駐しない、或いは境内付近に居住しない例も多く、小規模な神社では社務所等の建築を持たない場合も多い。このため避難所としての利用面・運用面に差異が見られる可能性もある。しかし本研究で詳細対象となった神社では、宮司が敷地内に居住し、伝統的な氏子組織が日常的に神社と関係を持ち、かつ境内には寺院の会館・庫裏に相当するような施設(会館・社務所)を有しているため、他の寺院との避難所運営上の差異は特に確認されなかった。従って、他の寺院と区別せず集計を行うこととした。